令和7年第4回 美里町農業委員会総会議事録

第4回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和7年4月25日(火)午後1時51分から午後2時58分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

- 3 出席委員(16名)
 - 1番小田嶋勝美2番後藤幸太郎3番我妻卓美4番福田なほ子5番久道雄悦6番古内世紀7番尾形司8番繁泉順子9番佐々木幸一郎10番小野保裕11番澁谷正行12番鈴木幸博13番遊佐恭一14番渡邉雅光15番邉見勝寿
 - 16番 伊藤 惠子
- 4 報告事項
 - 1. 農家相談日について
 - 2. 利用権設定の合意解約による通知について
 - 3. 非農地証明願について
- 5 議 事
 - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
 - 第2号議案 農用地利用集積等促進計画審議について
 - 第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可 の申請について
 - 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
 - 第5号議案 農地転用事業計画変更承認申請について
 - 第6号議案 美里農業振興地域整備計画の変更について
- 6 農業委員会事務局職員(2名)

事務局長 高橋 博喜

係 長澤村拓也

8 会議の概要

○高橋事務局長

では、ただいまより令和7年第4回美里町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。

○伊藤会長

(挨拶内容省略)

○高橋事務局長

ありがとうございました。

議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、伊藤会長に議事進行をお願いいたします。

○議長 (伊藤会長)

それでは、これより令和7年第4回美里町農業委員会総会を開会いたします。 本日の出席委員については全員出席でありますので、16人の出席であります。

総会を開く場合に委員の過半数以上の出席を要件とする農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

最初に議事録署名委員の選任をいたします。議事録には会長と、総会において定めた2人以上の委員が署名しなければならないことが、会議規則第15条第1項に規定されておりますので、議事録署名委員を議長から指名いたします。

8番 繁泉順子委員、11番 澁谷正行委員にお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。報告事項一番、農家相談について、4月7日に農家相談を 実施いたしてますので、担当委員より報告をお願いいたします。

○尾形委員

それでは報告いたします。

4月7日月曜日、会長室にて、伊藤会長、私、尾形の2人で担当いたしました。繁泉委員は所用により欠席いたしました。

相談件数は0件でした。

以上、報告を終わります。

○議長 (伊藤会長)

ご苦労様でした。

次に報告事項2番、利用権設定の合意解約による通知について。 事務局より報告をお願いいたします。

○澤村係長

(報告事項2について、議案書に記載のとおり説明を行った)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば、再度説明いたします。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

ないようですので、次に報告事項3番、非農地証明願についてに入ります。

また、4月15日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をいただきます。 はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(報告事項3について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

○澁谷委員

農地調査委員会は鈴木副委員長、委員長である私、澁谷と伊藤会長、邉見会長職務代理者、事務局から、高橋局長、澤村係長の計6名で、4月15日、現地調査を行いました。

非農地証明願についての意見、番号 12 の●●字●●についてです。

平成8年ごろから、隣の家の物置が建っており、現在もその状態で使用されていることを確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。以上です。

○議長 (伊藤会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたが、不明な点があれば、再度説明いたします。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

ないようですので、議事に入ります。

第1号議案、農地法第三条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

○議長 (伊藤会長)

はい、ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第三条の規定による許可申請の許可についてを審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案、農地法第三条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

次に、第1号議案、農地法第三条の規定による許可申請の許可については、原案通り許可 といたします。

次に、第2号議案農用地利用集積等促進計画審議についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第2号議案、農用地利用集積等促進計画審議について、番号●番を除く、8件について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案、農用地利用集積等促進計画についての番号●を除く、8件について、賛成の 方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

続きまして、番号●番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第 31 条により、●●番 ●●●●●委員の退室を求めます。

休憩します。(14:16) 再開します。(14:16)

○議長 (伊藤会長)

休憩前に引き続き、番号●番について、賛成の方の挙手を求めます。ごめんなさい、訂正 します。

番号●番について審議をいたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

番号●番について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

休憩します。 (14:17) 再開します。 (14:17)

○議長 (伊藤会長)

第2号議案、農用地利用集積等促進計画審議については、原案通り、農地中間管理機構に 許可相当である旨の意見書を提出いたします。

次に第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請 についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、ただいまより第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

はい、質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第1項による認可の申請については原案通り、認可いたします。

次に、第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題 といたします。

また4月15日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の 説明終了後、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をいただきます。 はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

○澁谷委員

第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての意見。 番号8の●●字●●についてです。

現地は、都市計画区域の用途地域内にあることから、農地区分は第3種農地と判断いたしましたので、許可相当と見てきました。

番号9の \oplus \oplus 字 \oplus \oplus 、 \oplus \oplus \oplus 、 \oplus \oplus \oplus についてです。

現地は、都市計画区域の用途地域内にあることから、農地区分は、第3種農地と判断いたしましたので、許可相当と見てまいりました。以上です。

○議長 (伊藤会長)

ご苦労様でした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

質疑なしと認め、採決をいたします。

第4号議案、農地法第五条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の 挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案通り 許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

次に、第5号議案、農地転用事業計画変更承認申請についてを議題といたします。

また4月15日、農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の 説明終了後、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をいただきます。 はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(第5号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

引き続き、引き続き農地調査委員会の担当委員より報告をお願いいたします。

○澁谷委員

第5号議案、農地転用事業計画変更承認申請についての議会、番号2の申請地は、●●字 ●●です。

令和5年9月21日に貸家●●棟の建設として、転用許可を受けた土地で、農地区分は第2種農地となります。

当初は2階建ての貸家●●棟を建設する予定でしたが、需要の変化に伴い、●棟を2階建てから平屋に変更したものです。建物の区割りに変更はなく、周辺地域に及ぼす影響はない

こと、また、変更後の事業目的の達成が見込まれることから、許可相当と見てきました。以上です。

○議長 (伊藤会長)

ご苦労様でした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第5号議案の農地転用事業計画変更承認申請について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

質疑なしと認め、採決をいたします。

第5号議案、農地転用事業計画変更承認申請について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

第5号議案、農地転用の事業計画変更承認申請については、原案通り許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

次に、第6号議案、美里農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。 また4月15日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の 説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。 はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(第6号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

○議長 (伊藤会長)

ありがとうございました。

引き続き農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

○澁谷委員

第6号議案、美里農業振興地域整備計画の変更についての意見。

●●字●●地内については、資材置き場に隣接したトレーラー待機スペース及び駐車場の整備を目的とした農用地区域からの除外です。

国営かんがい排水事業完了から8年以上経過し、鉄道の駅から概ね500m以内で、大規模な一団の農地から少し離れた箇所にあるため、農地区分は第2種農地となります。周辺農地の営農条件に影響を与えることはないことから、農業振興地域整備計画の変更については特に問題も見当たらず許可相当と見てきました。

次の、●●字●●地内の変更理由は、農業用倉庫です。

該当地は、周辺に 10ha 以上の農地が広がっており、その一角にありますので、農地区分は第1種農地となりますが、農業用施設用地への用途変更ですので、特に問題も見当たらず許可相当と見てきました。以上です。

○議長 (伊藤会長)

はい、ご苦労様でした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第6号議案、美里農業振興地域整備計画の変更について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 (伊藤会長)

質疑なしと認め、採決をいたします。

第6号議案、美里農業振興地域整備計画の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長 (伊藤会長)

全員賛成と認めます。

第6号議案、美里農業振興地域整備計画の変更については、原案通り異議なしの意見を付し、美里町長に報告をいたします。

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第4回総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員議席8番

署名委員議席11番